

平成 31 年度岡崎市児童育成センター支援員採用選考会開催案内

平成 31 年 4 月に採用する岡崎市児童育成センター支援員の採用選考会を次のとおり実施します。

1 採用する支援員の職務内容及び資格

職務内容	<p>*児童育成センターの支援員は、留守家庭児童の指導及び保護の他、児童育成センターの管理運営に関して必要な事項を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導、宿題、遊びやスポーツ等の指導監督 ・事故防止のための管理監督 ・その他、運営上の管理 等
勤務場所	*市内児童育成センター（指定不可）
勤務時間	<p>*授業のある日 13 時～19 時</p> <p>*代休日等 8 時～19 時（うち 6.0 時間）</p> <p>*長期休暇期間の月曜日から金曜日 7 時 30 分～19 時（うち 6.0 時間）</p> <p>*1 週間の勤務時間 月～金の週 5 日、週 30 時間 内で交替勤務</p>
休日	<p>*土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始</p> <p>※小学校行事等のため、土曜日に出勤となる場合があります。</p>
休暇	<p>*有給休暇</p> <p>*無給休暇</p>
月 給	*172,000 円程度（通勤手当を規定により別途支給）
社会補償	*雇用保険・健康保険及び厚生年金保険・公務災害補償
雇用期間	*1 年を 1 雇用期間とする
必要な資格等	<p>①小学校、中学校、高等学校、幼稚園、養護の教諭</p> <p>②保育士</p> <p>③社会福祉士</p> <p>④高等学校卒業者等であって、2 年以上児童福祉事業に従事した者</p> <p>⑤大学や大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を修めて卒業した者</p> <p>⑥高等学校卒業者等であり、かつ、2 年以上の放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者</p> <p>⑦5 年以上の放課後児童健全育成事業に従事した者</p>
採用人数	30 名

※上記受験資格に関わらず、次に該当する人は受験できません。

(1) 成年被後見人及び被保佐人（禁治産者を含む。）

- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 地方公務員法第 16 条に定められている上記以外の欠格条項に該当する人

2 選考会

選考内容	日時・場所
<ul style="list-style-type: none"> * 健康に関する問診 * 面接 	実施日：平成 31 年 1 月 24 日（木） 25 日（金） 場 所：岡崎市福社会館 3 階 302 号室

3 受験手続

提出書類	1 平成 31 年度雇用岡崎市嘱託員雇用申込書（指定のもの） 2 岡崎市児童育成センター支援員選考用作文用紙 3 健康に関する問診 4 資格を証する証明書の写し ※大学等在学者は、卒業見込証明書・資格取得見込証明書 ※必要資格等のうち⑤該当者は履修内容がわかるもの、④・⑥ ⑦該当者はそれを証明できる書類（実務経験証明書等）を添付してください。
受付場所	岡崎市役所こども育成課こども育成係（福社会館 2 階）
受付期限	平成 30 年 12 月 21 日（金）午後 5 時 15 分まで

年内の選考を希望される場合は、別途ご相談ください（受付期限は 11 月 30 日（金））。

4 その他

- (1) 受験申込書等は、一切返却いたしません。
- (2) 不明な点は、こども育成課（TEL23-6330）までお問合せください。